

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成30年6月4日提出

【計算期間】 第3期中（自 平成29年9月12日 至 平成30年3月11日）

【ファンド名】 南アジア株式ファンド

【発行者名】 アストマックス投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 本多 弘明

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【事務連絡者氏名】 川田 純司

【連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 03-6450-4716

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は平成30年4月27日現在の運用状況です。また、「投資比率」とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	シンガポール	889,807,209	95.28
親投資信託受益証券	日本	995,519	0.11
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	43,082,662	4.61
合計(純資産総額)	-	933,885,390	100.00

<ご参考> I I P日本債券マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	33,806,822,351	102.39
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	789,302,469	2.39
合計(純資産総額)	-	33,017,519,882	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

平成30年4月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次のとおりです。

計算期間	年月日	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末	(平成28年9月12日)	1,678	1,678	0.8996	0.8996
第2計算期間末	(平成29年9月11日)	1,183	1,183	1.0439	1.0439
	平成29年4月末日	1,700	-	1.0810	-
	5月末日	1,420	-	1.0777	-
	6月末日	1,374	-	1.0840	-
	7月末日	1,322	-	1.1110	-
	8月末日	1,177	-	1.0330	-
	9月末日	1,171	-	1.0420	-
	10月末日	1,191	-	1.0860	-
	11月末日	1,131	-	1.0653	-
	12月末日	1,157	-	1.1102	-
	平成30年1月末日	1,111	-	1.1129	-
	2月末日	1,001	-	1.0271	-
	3月末日	931	-	0.9761	-
	4月末日	933	-	1.0086	-

(注) 純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

【分配の推移】

計算期間	1口当たり分配金(円)
第1期	0.0000
第2期	0.0000

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1期	10.0
第2期	16.0
第3期(中間期)	4.0

2 【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数	解約口数	発行済口数
第1期	1,965,531,517	99,247,330	1,866,284,187
第2期	902,817	733,488,541	1,133,698,463
第3期(中間期)	-	163,907,031	969,791,432

(注1) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

(注2) 第1期の設定口数は、当初募集期間中の販売口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

南アジア株式ファンド

1．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表の記載金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（自平成29年9月12日 至平成30年3月11日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

中間財務諸表

【南アジア株式ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第 2 期 (平成29年 9月11日現在)	第 3 期中間計算期間 (平成30年 3月11日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	69,921,493	16,534,064
投資信託受益証券	1,128,545,075	961,960,594
親投資信託受益証券	996,714	995,818
流動資産合計	1,199,463,282	979,490,476
資産合計	1,199,463,282	979,490,476
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,749,416	-
未払受託者報酬	397,234	301,004
未払委託者報酬	8,739,034	6,621,971
未払利息	136	17
その他未払費用	111,618	767,610
流動負債合計	15,997,438	7,690,602
負債合計	15,997,438	7,690,602
純資産の部		
元本等		
元本	1,133,698,463	969,791,432
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	49,767,381	2,008,442
元本等合計	1,183,465,844	971,799,874
純資産合計	1,183,465,844	971,799,874
負債純資産合計	1,199,463,282	979,490,476

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期中間計算期間 (自平成28年9月13日 至平成29年3月12日)	第3期中間計算期間 (自平成29年9月12日 至平成30年3月11日)
営業収益		
受取利息	347	216
有価証券売買等損益	206,457,265	26,585,377
営業収益合計	206,457,612	26,585,161
営業費用		
支払利息	8,490	8,669
受託者報酬	445,917	301,004
委託者報酬	9,809,976	6,621,971
その他費用	1,244,484	767,610
営業費用合計	11,508,867	7,699,254
営業利益又は営業損失()	194,948,745	34,284,415
経常利益又は経常損失()	194,948,745	34,284,415
中間純利益又は中間純損失()	194,948,745	34,284,415
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	9,597,364	6,539,652
期首剰余金又は期首欠損金()	187,325,794	49,767,381
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,841,633	-
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	17,841,633	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	6,934,872
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	6,934,872
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	15,867,220	2,008,442

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>（ 1 ）投資信託受益証券 移動平均法に基づき時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日に知りうる直近の日の当該投資信託受益証券の運用会社等が提示する基準価額で評価しております。</p> <p>（ 2 ）親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、当該親投資信託の基準価額で評価しております。</p>
2．収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は原則として毎年9月11日から翌年9月10日までとしておりますが、第3期中間計算期間は前計算期間末日が休業日のため、平成29年9月12日から平成30年3月11日までとなっております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 （平成29年9月11日現在）	第3期中間計算期間 （平成30年3月11日現在）
1．当該計算期間末日における受益権の総数 1,133,698,463口	1．当該中間計算期間末日における受益権の総数 969,791,432口
2．「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 -円	2．「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 -円
3．1口当たり純資産額 1.0439円 （10,000口当たり純資産額）（10,439円）	3．1口当たり純資産額 1.0021円 （10,000口当たり純資産額）（10,021円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第2期中間計算期間 （自平成28年9月13日 至平成29年3月12日）	第3期中間計算期間 （自平成29年9月12日 至平成30年3月11日）
剰余金増加額・減少額及び欠損金減少額・増加額	「中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額」は欠損金増加額との純額を表示しております。	「中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額」は剰余金増加額との純額を表示しております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第2期 （平成29年9月11日現在）	第3期中間計算期間 （平成30年3月11日現在）
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品については、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品については、原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．時価の算定方法 （1）投資信託受益証券及び親投資信託受益証券（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。	2．時価の算定方法 （1）投資信託受益証券及び親投資信託受益証券（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の変動

第2期 （自平成28年9月13日 至平成29年9月11日）		第3期中間計算期間 （自平成29年9月12日 至平成30年3月11日）	
期首元本額	1,866,284,187円	期首元本額	1,133,698,463円
期中追加設定元本額	902,817円	期中追加設定元本額	-円
期中一部解約元本額	733,488,541円	期中一部解約元本額	163,907,031円

<ご参考>

I I P日本債券マザーファンド

当ファンドは、「I I P日本債券マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、同マザーファンドの平成30年3月11日現在（以下「計算日」といいます。）の状況は次の通りです。

「I I P日本債券マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査意見の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(平成30年 3月11日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,491,328,478
国債証券	33,021,953,073
流動資産合計	34,513,281,551
資産合計	34,513,281,551
負債の部	
流動負債	
未払金	600,295,800
未払利息	1,610
流動負債合計	600,297,410
負債合計	600,297,410
純資産の部	
元本等	
元本	33,910,581,724
剰余金	
剰余金又は欠損金()	2,402,417
元本等合計	33,912,984,141
純資産合計	33,912,984,141
負債純資産合計	34,513,281,551

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券 個別法に基づき時価で評価しております。 時価評価にあたっては、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。</p> <p>ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断したのものについては、償却原価法によっております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成30年3月11日現在)
1. 計算日における受益権の総数	33,910,581,724口
2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0001円 (10,001円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

(平成30年3月11日現在)			
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 (単位:円)			
(平成30年3月11日現在)			
	貸借対照表計上額	時価	時価と貸借対照表計上額の差額
国債証券	33,021,953,073	33,020,336,000	1,617,073
(注) 上記以外の貸借対照表上の金融商品については、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。			
2. 時価の算定方法 (1) 国債証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記) に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。			
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。			

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の変動

(自 平成29年9月12日 至 平成30年3月11日)	
期首元本額	29,996,870,653円
期中追加設定元本額	14,272,240,163円
期中一部解約元本額	10,358,529,092円
計算日における元本額	33,910,581,724円
計算日における元本額の内訳 *	
南アジア株式ファンド	995,719円
ジャパン・ゴールドファンド (ブル2倍型)	475,048,056円
ジャパン・ゴールドファンド (ベア2倍型)	30,806,561円
ジャパン・ゴールドファンド (マネー)	56,703,344円
IIIP日本国債ベアファンド(適格機関投資家私募)	2,606,374,209円
IIIP米国5年国債5倍ベアファンド(適格機関投資家私募)	4,172,850,193円
IIIP米国10年国債3倍ベアファンド(適格機関投資家私募)	3,230,980,053円
IIIP米国10年国債5倍ベアファンド(適格機関投資家私募)	4,539,619,287円
A S T A M日経225インデックスオープン2015-09(適格機関投資家私募)	3,367,234,966円
A S T A M日経225インデックスオープン2016-01(適格機関投資家私募)	6,090,873,676円
A S T A M日経225インデックスオープン2016-09(適格機関投資家私募)	5,941,813,485円
日経225カバードコール戦略ファンド2017-05(適格機関投資家私募)	3,397,282,175円

(注) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

平成30年4月末日現在の資本金の額は金95百万円です。なお、発行可能株式総数は100,000株であり、発行済株式総数は71,129株です。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であるアストマックス投信投資顧問株式会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務、第二種金融商品取引業務を行なっております。

委託会社の運用する証券投資信託は平成30年4月末日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	62	279,379
単位型株式投資信託	34	96,494
追加型公社債投資信託		
単位型公社債投資信託	4	6,851
合計	100	382,726

（３）【その他】

(1)定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。

(2)訴訟事件その他の重要事項
該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 委託会社であるアストマックス投信投資顧問株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づき作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づき作成しております。

(2) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．監査証明について

委託会社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)に係る中間会計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

区分	前事業年度 (平成28年3月31日現在)		当事業年度 (平成29年3月31日現在)	
	金額		金額	
	千円	千円	千円	千円
(資産の部)				
流動資産				
1 現金・預金		355,036		764,327
2 前払費用		8,610		11,043
3 関係会社預け金		150,496		-
4 関係会社未収入金		472		422
5 関係会社未収収益		4,902		4,738
6 未収委託者報酬		267,005		311,864
7 未収運用受託報酬		34,225		12,497
8 金銭の信託		1,000		1,000
9 繰延税金資産		65,998		56,754
10 その他		7,919		13,608
流動資産合計		895,667		1,176,257
固定資産				
1 有形固定資産		6,465		11,663
(1) 建物	*1	4,643	4,026	
(2) 器具備品	*1	1,821	7,637	
2 無形固定資産		309		2,089
(1) ソフトウェア		309	2,089	
3 投資その他の資産		224,151		144,380
(1) 投資有価証券		146,783	140,729	
(2) 関係会社株式		77,040	-	
(3) 出資金		173	173	
(4) その他		154	3,477	
固定資産合計		230,926		158,133
資産合計		1,126,594		1,334,390
(負債の部)				
流動負債				
1 預り金		14,686		17,704
2 未払金		85,222		97,919
(1) 未払手数料		72,276	88,501	
(2) その他未払金		12,946	9,418	
3 関係会社未払金		4,025		4,093
4 未払費用		85,632		94,873
5 未払法人税等		950		950
6 未払消費税等		31,270		26,964
7 賞与引当金		31,786		33,091
8 その他		394		-
流動負債合計		253,968		275,596
固定負債				
1 繰延税金負債		1,127		421
2 その他		4,090		4,090
固定負債合計		5,217		4,511
負債合計		259,185		280,108
(純資産の部)				
株主資本				
1 資本金		95,000		95,000
2 資本剰余金				
(1) 資本準備金	253,212		253,212	
(2) その他資本剰余金	57,136		57,136	
資本剰余金計		310,348		310,348
3 利益剰余金				
(1) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	459,428		648,144	
利益剰余金計		459,428		648,144
株主資本合計		864,776		1,053,492

評価・換算差額等				
(1) 其他有価証券評価差額金	2,631		789	
評価・換算差額等合計		2,631		789
純資産合計		867,408		1,054,282
負債・純資産合計		1,126,594		1,334,390

（２）【損益計算書】

区分	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
	金額		金額	
	千円	千円	千円	千円
営業収益				
1 委託者報酬		1,480,200		1,841,126
2 運用受託報酬		162,689		122,119
3 その他営業収益		26,317		13,771
営業収益計		1,669,207		1,977,017
営業費用				
1 支払手数料		426,220		533,037
2 広告宣伝費		9,647		11,324
3 調査費		221,578		282,143
(1) 調査費	25,606		25,495	
(2) 委託調査費	195,972		256,648	
4 委託計算費		67,754		78,790
5 振替投信費		5,092		6,468
6 営業雑経費		14,010		15,558
(1) 通信費	3,290		3,311	
(2) 印刷費	4,981		6,869	
(3) 諸会費	4,058		3,214	
(4) その他	1,679		2,163	
営業費用計		744,303		927,323
一般管理費				
1 給与		301,791		343,745
(1) 役員報酬	53,729		67,153	
(2) 給与・手当	214,490		242,348	
(3) 賞与引当金繰入額	31,287		33,091	
(4) その他報酬給料	2,282		1,152	
2 事務委託費		150,763		166,058
3 交際費		955		1,033
4 旅費交通費		5,166		7,712
5 租税公課		3,340		3,035
6 不動産賃借料		26,394		25,938
7 退職給付費用		3,690		3,915
8 福利厚生費		39,439		45,495
9 固定資産減価償却費		2,256		1,958
10 諸経費		17,819		16,252
一般管理費計		551,617		615,146
営業利益		373,286		434,547
営業外収益				
1 受取利息		88		-
2 受取配当金		186		249
3 為替差益		36		-
4 投資有価証券償還益		1,335		1,342
5 業務受託収入		2,222		1,111
6 その他		39		292
営業外収益計		3,909		2,996
営業外費用				
1 為替差損		-		16
2 投資有価証券評価損		414		-
3 雑損失		537		-
営業外費用計		951		16
経常利益		376,243		437,527
特別損失				
1 固定資産除却損 *1		371		-
2 関係会社清算損 *2		-		13,564
特別損失計		371		13,564
税引前当期純利益		375,872		423,962

法人税等				
1 法人税、住民税及び事業税	950		950	
2 法人税等調整額	38,921		9,244	
法人税等合計		37,971		10,194
当期純利益		413,843		413,768

（ 3 ）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	95,000	253,212	57,136	310,348	103,199	103,199
当期変動額						
剰余金の配当					57,614	57,614
当期純利益					413,843	413,843
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	356,229	356,229
当期末残高	95,000	253,212	57,136	310,348	459,428	459,428

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	508,547	4,138	4,138	512,685
当期変動額				
剰余金の配当	57,614			57,614
当期純利益	413,843			413,843
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）		1,506	1,506	1,506
当期変動額合計	356,229	1,506	1,506	354,722
当期末残高	864,776	2,631	2,631	867,408

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	95,000	253,212	57,136	310,348	459,428	459,428
当期変動額						
剰余金の配当					225,052	225,052
当期純利益					413,768	413,768
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	188,716	188,716
当期末残高	95,000	253,212	57,136	310,348	648,144	648,144

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	864,776	2,631	2,631	867,408
当期変動額				
剰余金の配当	225,052			225,052
当期純利益	413,768			413,768
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)		1,842	1,842	1,842
当期変動額合計	188,716	1,842	1,842	186,873
当期末残高	1,053,492	789	789	1,054,282

注記事項

（重要な会計方針）

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品5～20年です。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
4 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当事業年度において、財務諸表への影響はありません。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を、当事業年度から適用しております。

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成28年3月31日現在）	当事業年度 （平成29年3月31日現在）
*1 有形固定資産の減価償却累計額は、19,352千円であります。	*1 有形固定資産の減価償却累計額は、21,065千円であります。

（損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
*1 固定資産除却損の内訳 器具備品 371千円	*2 関係会社清算損の内訳 関係会社であるマネックス・キャピタル・パートナーズ株式会社及びASTMAX INVESTMENT LTD.の清算損であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	71,129	-	-	71,129
合計	71,129	-	-	71,129

2．配当金に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	57	810	平成27年3月31日	平成27年6月25日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	225	3,164	平成28年3月31日	平成28年6月23日

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	71,129	-	-	71,129
合計	71,129	-	-	71,129

2．配当金に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	225	3,164	平成28年3月31日	平成28年6月23日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	413	5,817	平成29年3月31日	平成29年6月22日

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な運転資金確保の観点から、資金運用については短期的な預金等に限定しております。前事業年度及び当事業年度において金融機関からの借入及び社債発行等による資金の調達はありません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資運用業等からの債権であり、信用リスクに晒されておりますが、会社で定められた手続きに従い管理しておりますので投資運用業者等の性格上そのリスクは軽微であると考えております。

営業債権である未収運用受託報酬は、商品投資顧問業及び投資助言業等からの債権であり、信用リスクに晒されておりますが、会社で定められた手続きに従い管理しておりますので投資運用業者等の性格上そのリスクは軽微であると考えております。

営業債務である未払金、未払手数料、未払費用は、投資運用業等の債務であり、会社で定められた手続きに従い管理しております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2を参照ください。）

前事業年度（平成28年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	355,036	355,036	-
(2) 関係会社預け金	150,496	150,496	-
(3) 関係会社未収入金	472	472	-
(4) 未収委託者報酬	267,005	267,005	-
(5) 未収運用受託報酬	34,225	34,225	-
(6) 関係会社未収収益	4,902	4,902	-
(7) 投資有価証券	146,739	146,739	-
資産計	958,878	958,878	-
(1) 未払手数料	72,276	72,276	-
(2) その他未払金	12,946	12,946	-
(3) 関係会社未払金	4,025	4,025	-
(4) 未払費用	85,632	85,632	-
負債計	174,880	174,880	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金・預金、(2) 関係会社預け金、(3) 関係会社未収入金、(4) 未収委託者報酬、(5) 未収運用受託報酬、(6) 関係会社未収収益

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）に記載しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、(3) 関係会社未払金、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（平成29年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	764,327	764,327	-
(2) 関係会社未収入金	422	422	-
(3) 未収委託者報酬	311,864	311,864	-
(4) 未収運用受託報酬	12,497	12,497	-
(5) 関係会社未収収益	4,738	4,738	-
(6) 投資有価証券	140,691	140,691	-
資産計	1,234,542	1,234,542	-
(1) 未払手数料	88,501	88,501	-
(2) その他未払金	9,418	9,418	-
(3) 関係会社未払金	4,093	4,093	-
(4) 未払費用	94,873	94,873	-
負債計	196,886	196,886	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金・預金、(2) 関係会社未収入金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬、(5) 関係会社未収収益

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）に記載しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、(3) 関係会社未払金、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
関係会社株式(注1)	77,040	-
匿名組合出資金(注1)	44	38
出資金(注1)	173	173

(注1)上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金・預金	355,036	-	-
関係会社預け金	150,496	-	-
関係会社未収入金	472	-	-
未収委託者報酬	267,005	-	-
未収運用受託報酬	34,225	-	-
関係会社未収収益	4,902	-	-

当事業年度(平成29年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金・預金	764,327	-	-
関係会社未収入金	422	-	-
未収委託者報酬	311,864	-	-
未収運用受託報酬	12,497	-	-
関係会社未収収益	4,738	-	-

(注) 4. 金銭債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成28年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
未払手数料	72,276	-	-
その他未払金	12,946	-	-
関係会社未払金	4,025	-	-
未払費用	85,632	-	-

当事業年度(平成29年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
未払手数料	88,501	-	-
その他未払金	9,418	-	-
関係会社未払金	4,093	-	-
未払費用	94,873	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(注)	128,534	122,500	6,034
小計	128,534	122,500	6,034
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(注)	18,204	20,480	2,275
小計	18,204	20,480	2,275
合計	146,739	142,980	3,759

(注)取得原価の内訳
投資信託受益証券

142,980千円

当事業年度(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(注)	26,174	21,480	4,693
小計	26,174	21,480	4,693
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(注)	114,516	118,000	3,483
小計	114,516	118,000	3,483
合計	140,691	139,480	1,210

(注)取得原価の内訳

投資信託受益証券

139,480千円

2. 償還したその他有価証券

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位:千円)

種類	償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
投資信託受益証券	6,335	1,902	566
合計	6,335	1,902	566

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位:千円)

種類	償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
投資信託受益証券	11,842	1,945	603
合計	11,842	1,945	603

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社では、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)3,690千円、当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)3,915千円であります。

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
流動資産	流動資産
賞与引当金 11,064	賞与引当金 11,519
未払法定福利費 1,523	未払法定福利費 1,634
繰越欠損金 52,964	繰越欠損金 43,271
その他 445	その他 329
計 65,998	計 56,754
固定資産	固定資産
未払退職金 1,415	未払退職金 1,415
関係会社株式評価損 1,023	投資有価証券評価損 179
投資有価証券評価損 179	その他 270
繰越欠損金 130,702	計 1,865
その他 334	繰延税金資産小計 58,619
計 133,656	評価性引当額 1,865
繰延税金資産小計 199,655	繰延税金資産合計 56,754
評価性引当額 133,656	(繰延税金負債)
繰延税金資産合計 65,998	固定資産
(繰延税金負債)	その他有価証券評価差額金 421
固定資産	繰延税金負債合計 421
その他有価証券評価差額金 1,127	繰延税金負債の純額 421
繰延税金負債合計 1,127	
繰延税金負債の純額 1,127	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 35.36%	法定実効税率 34.81%
住民税均等割 0.25%	住民税均等割 0.22%
評価性引当金額の減少 46.94%	評価性引当金額の減少 31.09%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 1.06%	欠損金の引継額 1.73%
その他 0.17%	その他 0.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 10.10%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 2.40%
3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は前事業年度の35.36%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは34.81%、平成30年4月1日以降のものについては34.60%にそれぞれ変更されております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。	-

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当社は、アセット・マネジメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン諸島	その他	合計
1,520,943	51,748	96,515	1,669,207

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地(ファンドの場合は組成地)を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、一部営業収益の10%以上を占める投資信託があるものの、公募投資信託であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数のため、記載を省略しております。

運用受託報酬・その他営業収益については、営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン諸島	その他	合計
1,900,640	47,224	29,152	1,977,017

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地(ファンドの場合は組成地)を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、一部営業収益の10%以上を占める投資信託があるものの、公募投資信託であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数のため、記載を省略しております。

運用受託報酬・その他営業収益については、営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等に限る。）等
前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	アストマックス 株式会社	東京都 品川区	2,013	持株会社	(被所有) 直接 99.6	役員の兼務、 業務委託、 資金の貸付	業務委託料 (注1)	130,704	-	-
							資金の貸付 (注2)	50,000	-	-
							資金の返済 (注2)	50,000	-	-
							貸付利息 (注2)	88	関係会社 未収収益	3
							短期的な 資金移動 (注3)	150,496	関係会社 預け金	150,496

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 業務委託料については、委託業務の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。
(注2) 貸付金利については市場金利を勘案し、返済条件については個別に決定しております。
なお、担保の差し入れは受けておりません。
(注3) 短期的な資金移動のため、利息は付してありません。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	アストマックス 株式会社	東京都 品川区	2,013	持株会社	(被所有) 直接 66.6	役員の兼務、 業務委託	業務委託料 (注1)	141,993	-	-
							短期的な 資金移動 (注2)	150,496	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 業務委託料については、委託業務の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。
(注2) 短期的な資金移動のため、利息は付してありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ASTMAX INVESTMENT LTD.	ケイマン 諸島	70	投資会社	(所有) 直接 100.0	役員の派遣	子会社の清算 出資金の返還	57,930	-	-
							清算損	12,069	-	-

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

アストマックス株式会社（東京証券取引所JASDAQスタンダード市場に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	12,194円86銭	14,822円11銭
1株当たり当期純利益金額又は当期 純損失金額()	5,818円21銭	5,817円15銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額又は当期純損失金額()	-	-
	潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため 記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため 記載しておりません。

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
純資産の部の合計額	867,408千円	1,054,282千円
普通株式に係る期末の純資産額	867,408千円	1,054,282千円
普通株式の発行済株式数	71,129株	71,129株
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数	71,129株	71,129株

(注2) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりでありま
す。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金 額()	413,843千円	413,768千円
普通株式に係る当期純利益金額又 は当期純損失金額()	413,843千円	413,768千円
普通株式の期中平均株式数	71,129株	71,129株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

（中間貸借対照表）

科目	第16期中間会計期間末 （平成29年9月30日現在）	
	金額	
	千円	千円
（資産の部）		
流動資産		
1 現金・預金		429,494
2 前払費用		7,307
3 未収委託者報酬		305,254
4 未収運用受託報酬		13,162
5 金銭の信託		1,000
6 繰延税金資産		13,370
7 その他		11,377
流動資産合計		780,965
固定資産		
1 有形固定資産		10,905
(1) 建物	*1 3,758	
(2) 器具備品	*1 7,146	
2 無形固定資産		3,871
(1) ソフトウェア	3,871	
3 投資その他の資産		145,319
(1) 投資有価証券	142,146	
(2) 出資金	173	
(3) その他	3,000	
固定資産合計		160,095
資産合計		941,061
（負債の部）		
流動負債		
1 預り金		14,156
2 未払金		103,646
(1) 未払手数料	86,786	
(2) その他未払金	16,859	
3 関係会社未払金		4,532
4 未払費用		68,310
5 未払法人税等		475
6 未払消費税等		4,950
7 賞与引当金		12,486
8 前受金		6,003
流動負債合計		214,562
固定負債		
1 繰延税金負債		739
2 長期未払金		4,090
固定負債合計		4,829
負債合計		219,392
（純資産の部）		
株主資本		
1 資本金		95,000
2 資本剰余金		
(1) 資本準備金	253,212	
(2) その他資本剰余金	57,136	
資本剰余金合計		310,348
3 利益剰余金		
(1) その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	314,929	
利益剰余金合計		314,929
株主資本合計		720,278
評価・換算差額等		
1 その他有価証券評価差額金		1,391

評価・換算差額等合計		1,391
純資産合計		721,669
負債・純資産合計		941,061

（中間損益計算書）

科目	第16期中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	
	金額	
	千円	千円
営業収益		
1 委託者報酬		874,963
2 運用受託報酬		38,168
3 その他営業収益		1,005
営業収益計		914,136
営業費用		
1 支払手数料		249,452
2 広告宣伝費		26,546
3 調査費		148,958
(1) 調査費	13,240	
(2) 委託調査費	135,717	
4 委託計算費		39,067
5 振替投信費		3,256
6 営業雑経費		7,597
(1) 通信費	2,492	
(2) 印刷費	2,324	
(3) 諸会費	2,165	
(4) その他	615	
営業費用計		474,877
一般管理費		
1 給料		182,510
(1) 役員報酬	32,922	
(2) 給料・手当	133,807	
(3) 賞与引当金繰入額	12,486	
(4) その他報酬給料	3,294	
2 事務委託費		81,927
3 交際費		370
4 旅費交通費		4,764
5 租税公課		699
6 不動産賃借料		12,823
7 退職給付費用		2,057
8 福利厚生費		20,823
9 固定資産減価償却費	*1	2,167
10 諸経費		7,334
一般管理費計		315,479
営業利益		123,779
営業外収益		
1 受取配当金		128
2 投資有価証券評価益		105
3 業務受託収入		277
4 為替差益		0
5 その他		120
営業外収益計		631
営業外費用		
1 投資有価証券償還損		9
営業外費用計		9
経常利益		124,401
税引前中間純利益		124,401
法人税、住民税及び事業税		475
法人税等調整額		43,384
中間純利益		80,542

(中間株主資本等変動計算書)

第16期中間会計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	95,000	253,212	57,136	310,348	648,144	648,144
当中間期変動額						
剰余金の配当					413,757	413,757
中間純利益					80,542	80,542
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	333,214	333,214
当中間期末残高	95,000	253,212	57,136	310,348	314,929	314,929

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,053,492	789	789	1,054,282
当中間期変動額				
剰余金の配当	413,757			413,757
中間純利益	80,542			80,542
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		602	602	602
当中間期変動額合計	333,214	602	602	332,612
当中間期末残高	720,278	1,391	1,391	721,669

注記事項

（重要な会計方針）

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品5～20年です。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p>
4 消費税等の会計処理方法	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

（中間貸借対照表関係）

<p>第16期中間会計期間末 （平成29年9月30日現在）</p>
<p>*1 有形固定資産の減価償却累計額は、22,972千円であります。</p>

（中間損益計算書関係）

<p>第16期中間会計期間 （自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）</p>				
<p>*1 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,906千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">261千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	1,906千円	無形固定資産	261千円
有形固定資産	1,906千円			
無形固定資産	261千円			

（中間株主資本等変動計算書関係）

第16期中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	71,129	-	-	71,129

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	413	5,817	平成29年3月31日	平成29年6月22日

（金融商品関係）

第16期中間会計期間末（平成29年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（（注）2を参照ください。）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	429,494	429,494	-
(2) 未収委託者報酬	305,254	305,254	-
(3) 未収運用受託報酬	13,162	13,162	-
(4) 投資有価証券	142,111	142,111	-
資産計	890,022	890,022	-
(1) 未払手数料	86,786	86,786	-
(2) その他未払金	16,859	16,859	-
(3) 関係会社未払金	4,532	4,532	-
(4) 未払費用	68,310	68,310	-
負債計	176,489	176,489	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、(3) 関係会社未払金、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
匿名組合出資金	34
出資金	173

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

（注）3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

第16期中間会計期間末(平成29年9月30日現在)

1. その他有価証券

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(注)	27,289	21,739	5,549
小計	27,289	21,739	5,549
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(注)	114,821	118,240	3,418
小計	114,821	118,240	3,418
合計	142,111	139,980	2,131

(注) 1. 投資信託受益証券であります。

2. 匿名組合出資金(中間貸借対照表計上額 34千円)及び出資金(中間貸借対照表計上額 173千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

第16期中間会計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

第16期中間会計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

当社は、アセット・マネジメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

第16期中間会計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:千円)

日本	その他	合計
893,619	20,517	914,136

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地(ファンドの場合は組成地)を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、一部営業収益の10%以上を占める投資信託があるものの、公募投資信託であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数のため、記載を省略しております。

運用受託報酬・その他営業収益については、営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	第16期中間会計期間 （自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）
1株当たり純資産額	10,145円93銭
1株当たり中間純利益	1,132円35銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	-
	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

（注1）1株当たり純資産の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第16期中間会計期間末 （平成29年9月30日現在）
純資産の部の合計額（千円）	721,669
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額（千円）	721,669
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数（株）	71,129

（注2）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第16期中間会計期間 （自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）
中間純利益（千円）	80,542
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益（千円）	80,542
普通株式の期中平均株式数（株）	71,129

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月21日

アストマックス投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松崎雅則印
--------------------	-------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山田信之印
--------------------	-------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアストマックス投信投資顧問株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス投信投資顧問株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月15日

アストマックス投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 松崎雅則

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 山田信之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアストマックス投信投資顧問株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アストマックス投信投資顧問株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年4月26日

アストマックス投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 松崎雅則印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている南アジア株式ファンドの平成29年9月12日から平成30年3月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、南アジア株式ファンドの平成30年3月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年9月12日から平成30年3月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

アストマックス投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。